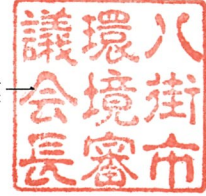


令和8年2月27日

八街市長 北村 新司 様

八街市環境審議会会長 生形 健一



八街市環境基本計画及び八街市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について（答申）

令和8年2月27日付け八環保第173号により諮問のありました「八街市環境基本計画及び八街市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、下記のとおり答申します。

記

1 審議の結果

貴職から示された「八街市環境基本計画」及び「八街市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定案は、本市における環境保全の指針および脱炭素社会の実現に向けた具体的な計画として認めます。

2 答申の理由

本計画は、国の「2050年カーボンニュートラル」目標や、本市が表明した「やちまたゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を反映しております。

また、策定過程において市民・事業アンケート及びパブリックコメントを実施し、市民・事業者の意見を反映させる努力がなされている点も評価できます。

3 留意事項

計画の実施にあたっては、以下の事項について十分に配慮されたい。

- (1) 市民・事業者との「協働」による脱炭素社会の推進
- (2) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入
- (3) 実効性を高める進捗管理と柔軟な見直し（PDCAの強化）